



令和7年4月1日
福岡県朝倉市

令和7年度 朝倉市任期付職員採用選考案内 【土木技術（令和7年8月1日以降採用）】

メールでの受験申込が可能です！
勤務開始日は、8月1日以降でご相談に応じます！
（令和8年4月1日からの勤務も可能です）

令和5年7月豪雨による災害の復旧・復興業務又は道路・農地・林道・上下水道・都市整備等分野の土木業務に携わる職員を募集します。
この採用は、行政機関、民間企業等における実務経験を有する方を、任期を定めて朝倉市職員として採用するものです。

- ◆ 募 集 職 種 土木技術
- ◆ 第 1 次 選 考 書類審査
※第1次選考の可否結果は、メール及び郵送で通知します。
- ◆ 第 2 次 選 考 面接・CAD操作
※第2次選考日は、一次試験合格通知に記載します。

令和7年度 任期付職員採用選考実施要領

1. 選考職種・採用予定人数・職務内容

職 種	採用人数	職 務 内 容
土木技術	3 人	土木技術職としての専門的知識を必要とする業務（災害復旧事業を含む土木関係事業（公共土木・農業土木）に係る設計・積算、工事監督等の専門の技術業務）に従事します。

※採用人数は予定であり、変更することがあります。

2. 任用期間

任用期間は、次のとおりです。

採用日	任用期間
令和7年度中の採用	採用日から令和8年3月31日まで
令和8年4月1日採用	採用日から令和9年3月31日まで

※業務の進捗状況等により採用された日から通算して5年を超えない範囲で更新を行う場合があります。

3. 応募資格

(1) 職歴

職種	職歴要件
土木技術	次の要件をいずれも満たす人 ①平成27年4月1日から令和7年3月31日の間で、行政機関、民間企業等で土木技術（施工の指揮・監督業務及び設計業務等）に関連する職務経験を5年以上有する人 ②C A D（コンピュータによる設計支援ツール）を使用し設計ができる人

※職務経験についての詳細は、職務経験報告書の注意事項をご確認ください。

(2) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号のいずれにも該当しない人

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ② 朝倉市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

(3) 外国籍の人の応募資格等

- ① 受験資格 次のいずれかに該当する人
(ア) 出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）に定められている永住者
(イ) 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法（平成3年法律第71号）に定められている特別永住者

4. 選考方法

(1) 第1次選考

選考内容	書類審査）提出された書類に基づき、職務に関する適性・能力、意欲・姿勢等について審査
------	---

(2) 第2次選考

選考内容	① 面接試験）市職員としての必要な素質、人柄等について、面接による試験 ② C A Dの操作確認）V—n a s又はJ w—c a dを使用
選考日等	試験日、会場等は、第1次選考合格者に対し合格通知書でお知らせします。

5. 受付期間及び申込手続

(1) 受付期間

随時受付（採用者数が採用予定人数に達した場合は、募集を終了します）

(2) 提出書類

種 類	① 朝倉市任期付職員採用選考申込書（兼履歴書）
	② 自己PRカード
	③ 職務経歴報告書

【申込書（兼履歴書）の記入要領】

- ① 記入にはすべて黒色のインク又はボールペンを用い、数字は算用数字で書いてください。
- ② 申込みは、一人につき一つの試験区分に限ります。申込書を提出したあとで試験区分の変更はできません。
- ③ 最近3か月以内に撮影した写真（上半身、脱帽、正面向き、たて4cm×よこ3cm、裏面に氏名を記入したもの）を貼ってください。
- ④ 学歴欄（高等学校以上のものは必須）及び職歴欄は、新しいものから順に記入してください。
- ⑤ 資格・免許欄は取得資格又は免許（取得見込みを含む。）を記入してください。
- ⑥ 記入漏れや記載事項に不備がないか、最後によく確認してください。

(3) 申込方法

- ① 持参による受験申込
 - a ①～③の提出書類に必要事項を記入の上、朝倉市役所人事秘書課へ持参してください。その場で書類の確認・受付をします。
 - b 受付時間は、午前8時30分から12時までと午後1時から5時15分まで。土・日・祝日は除きます。
- ② 郵便による受験申込
 - a 封筒の表に「**任期付職員採選考申込書在中**」と**朱書き**し、簡易書留郵便で送付してください。簡易書留によらない申込書類の郵便事故については考慮いたしません。
 - b 受験申込は、書類が完備しているものに限り、受け付けます。
 - c 書類不備のときは再提出となりますので早めに郵送してください。
- ③ インターネットによる受験申込の場合 **【メールアドレス】jinji-ikusei@city.asakura.lg.jp**
 - a ①～③（PDFまたはExcel）を人事秘書課人材育成係のメールアドレスへ送付してください。
 - b インターネットの不具合やアドレスの間違いによる未到達については考慮いたしません。
 - c 7MBを超えるメールは、受け取れません。その場合の未到達については考慮いたしません。
 - d PDFとExcel以外の形式での送付は、データを開くことができません。その場合の未到達については考慮いたしません。

(4) 申込先

朝倉市役所 総務部 人事秘書課 人材育成係（本庁3階）
〒838-8601 福岡県朝倉市菩提寺412番地2
【メールアドレス】jinji-ikusei@city.asakura.lg.jp

※ 一旦受理した書類はいかなる理由があっても返却しません。ただし、受験資格を満たしていない場合や提出書類に不備がある場合等、受付できない書類は返却します。

(5) その他

- ① 市からの連絡・通知等はすべて申込書の「現住所」ではなく「通知連絡先」に行います。
- ② 申込記載事項に不正がある場合は、採用される資格を失うことがあります。また、採用後に不正が発覚した場合、免職等になることがあります。

6. 選考結果の発表・採用日等

(1) 選考結果の発表

第1次選考可否通知日	最終合格者発表日
第1次選考が終了次第、受験申込受付け者全員に可否結果をメール及び郵送で通知します。 (受付終了後1週間程度)	第2次選考が終了次第、可否結果をメール及び郵送で通知します。 (第2次選考後2週間程度)

- ① 第2次選考による可否結果については、合格者に直接通知します。
また市役所掲示板(本庁北玄関東側)及び朝倉市ホームページにも掲載します。
- ② 電話や電子メールでの可否のお問い合わせにはお答えいたしません。

(2) 採用日等

- ① 採用は、令和7年8月1日以降、原則、希望した日を予定しますが、申込日などの状況等により、希望した採用予定日以外の日に採用されることがあります。
- ② この選考で朝倉市職員(任期付職員)に採用されても、朝倉市職員(任期の定めのない職員)採用に際して、いかなる優先権を与えるものではありません。

7. 採用後の主な勤務条件

(1) 身分

一般職の任期付職員(常勤)

(2) 給与

- ① 給料 学歴及び職歴等を勘案し決定されます。

参考例	給料月額
採用時35歳(大卒・同種の民間経験13年)	26万円程度
採用時45歳(大卒・同種の民間経験23年)	32万円程度
採用時55歳(大卒・同種の民間経験33年)	34万円程度

(2) 諸手当

扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当等がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

(3) 勤務時間・休暇

- ① 勤務時間 毎週月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分(休憩1時間)
- ② 休日 土・日曜日、祝日、年末年始の休日
※勤務時間、休日は職場によって異なる場合があります。
- ③ 年次有給休暇 1年につき最大20日間付与されます。
- ④ 特別有給休暇 夏季休暇、結婚休暇、忌引休暇、介護休暇等

(4) 社会保険等 公務員共済(福岡県市町村職員共済組合)

問い合わせ先

上記の内容についてご不明な点は、下記までお問い合わせください。



朝倉市役所 人事秘書課 人材育成係
〒838-8601 福岡県朝倉市菩提寺412番地2
電話 0946-28-7592(直通)
E-mail jinji-ikusei@city.asakura.lg.jp

☆ホームページでも、採用試験の
情報をお知らせしています。
申込書のダウンロードも可能です。
URL: <http://www.city.asakura.lg.jp>

